

「仮認定NPO法人の概要と市議会への要望」

仮認定NPO法人市民後見センターさいたま

理事長 中田 均

[法人概要]

①事業内容

- ・後見を中核としたTotal Solution（総合的問題解決）の推進
（相談→あんしん見守り→委任契約→任意後見契約→死後事務委任契約等の包括的事業展開）
- ・被後見人の立場と市民の目線で、NPO・専門職・行政等のサポート体制を立案
- ・企画・提案型後見事業の推進
- ・行政、地域包括センター、各団体・企業との連携事業
- ・埼玉県→首都圏市民後見推進協議会を主催（首都圏16団体）

②法人の特色

- ・人様の生活・生命・財産に携わることを念頭に置き、不祥事防止のため、活動はチーム制で相互チェックを行っている。（「チーム」→「リーダー」→「理事」→「理事長」の4階層のチェック体制）。また、貴重品は銀行の貸金庫に保管
- ・主業務については補助金・助成金に頼らず、市民目線でコミュニティの再構築を志向しつつ活動
- ・東京大学、コープみらい等との後見活動に関する共同研究
- ・就業を創出するため、最低賃金を支払える社会貢献型ビジネスモデルを志向
- ・地域に根ざし、安定した生活を送り、社会経験豊かで社会貢献に意欲を持つ人材（ケアマネ、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、宅建資格者、相続アドバイザー、看護師、家裁調査官、司法書士等）が参加
- ・内部統制・コンプライアンス等の遵守

③法人体制

- ・会員数：64（正会員：15 賛助会員：49） 寄附者：54
- ・事務局スタッフ：3人

④法人経歴

- ・平成22年 NPO設立準備開始
- ・平成23年 NPO法人として認証
- ・平成27年 仮認定の取得

Total Solution (総合的問題解決)

- ①医療との連携強化 ②介護サービスの充実強化 ③予防の推進④見守り・配食・買い物など多様な生活支援サービスの確保
- ⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備 (国交省) ⑥成年後見制度 (法務省)

地域包括支援センター

- 相談業務
- 介護予防
- ケアプラン

ケアマネさんの悩み

経済状況がわからず今後の介護費用の試算ができない・遺品の整理など困る
 お金の管理ができない/支払い処理ができない 自宅の修理を頼まれても困る
 ・役所の手続きや病院内に付き添って支払等やってあげたいができない
 ・話しをしてあげたいができない ・郵便物の管理等々

連携

日常生活支援サービス (安心・見守りサービス)

- 【生活支援・介護予防】
- ・医療：付添い・受付・支払・入退院手続き
 - ・介護：ケアマネとの連携
 - ・施設：施設探し・施設入所・支払支援
 - ・買い物：配食・買い物同行・ネットスーパー注文
 - ・会話：話し相手・食事相手
 - ・銀行：現金引き出し支援・印鑑管理支援
 - ・市役所：連絡事項・申請関連支援
 - ・その他：郵便物整理・お墓探し・不動産管理支援

任意後見サービス

- ・任意後見契約作成支援
- ・ラインプラン策定支援
- ・公正証書遺言作成支援
- ・尊厳死宣言公正証書
- ・死後事務委任契約

任意後見開始

- ・財産管理
- ・身上監護

※任意後見委任者の判断能力が低下したとき、任意後見を開始する

相談サービス

民間企業との連携 (介護施設・通信・セキュリティ)

法定後見サービス

- ・申し立て書作成支援
- ・財産管理
- ・身上監護 (後見・保佐・補助)

市民目線の問題解決

導入・活用

ICT-Cloud System (医療・介護・行政・後見人の情報共有) 既往歴・服薬・介護・食事・日常生活状況 etc

[市議会への要望]

1. さいたま市とNPOとの協働の推進

2. 成年後見センターの創設

3. 成年後見度啓蒙事業の推進

4. 成年後見制度相談窓口の設置

5. 任意後見の推進

6. 法令を先取りし市長を委員長とした

成年後見制度利用促進委員会の設置

埼玉県市民後見推進協議会 (現在 首都圏市民後見推進協議会)

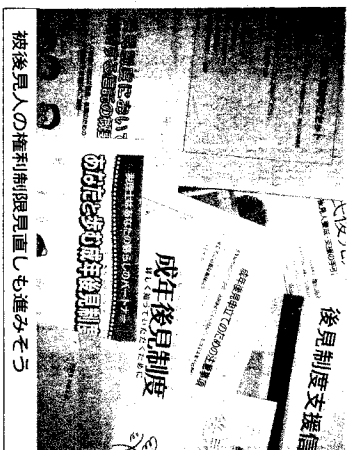
NPO法人市民後見かわぐち
 NPO法人市民後見センター
 NPO法人市民後見いきいきNet所沢
 NPO法人西入間あんしん市民後見人の会
 NPO法人埼玉県成年後見センターいきいきネット
 NPO法人市民後見センターほんじょう
 公益社団法人新座市シルバー人材センター
 NPO法人市民後見センターさいたま
 社会福祉法人本庄市社会福祉協議会

(H27年4月15日現在)

会員数	343人	(内訳:正会員146人、賛助会員157人、法人 40)
法定後見受任数	76人	(後見:58人 保佐:16人 補助:2人)
任意後見契約	7人	(発効済:1人 契約中:6人)

成年後見制度見直しのポイント

項目	概要	見直し
後見人からの権限拡大	死亡した被後見人の火葬・埋葬に関する契約の締結など	民法改正で実現
被後見人の同意権付与	被後見人への郵便物の開封	新法(注)施行内をメドに検討
後見制度の活用促進	企業の取締役や公務員などへの資格制限の見直し	新法(注)施行後3年以内に検討
後見制度の不正防止	内閣府に利用促進会議を設置	新法で整備義務化
利用促進	国・自治体の利用促進基本計画の策定・実施	新法で整備義務化

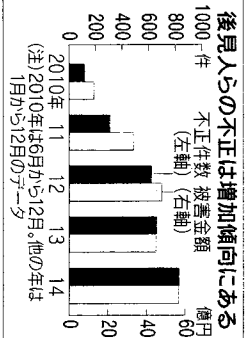
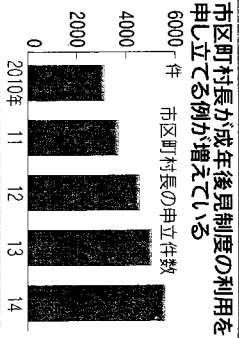


裏付けのないままに後見人... がいけない場合、明確な法的根拠... 約16%を占めた。市区... 年見直し促進法と... 5.9%となり、全... 人ある親族に財産を引き... の仕事は原則終了し、相続... 被後見人が死ぬと後見人... 士方ほどことごとく。... 葬儀費用を払えば残りは... △さんの財産は「介護、... 取りや葬儀の手配をした... 且司法書士が遺体の引き... と感じ始めた存在だった... 疎遠できるようになった... に入らせ、「何とか意思... れたのが昨年末。介護施設... の福祉関係者から依頼さ... しの後見人になるまう市役... 仕事となりそぞろ。親族が... 法的裏付けのある後見人の... 役の大貫正男氏は話す。

死後手続き使用しやすく

成年後見制度進む見直し

「お線香あげたのは私が火葬手続きや葬儀をした... 介護施設の担当スタッフ。最近... 死した認知症の高齢者A... さんの葬儀を取り任じた... 司法書士は複雑な心境を... 語った。身寄りがない△さ... の後見人になるまう市役... 所の福祉関係者から依頼さ... れたのが昨年末。介護施設... に入らせ、「何とか意思... 疎遠できるようになった... と感じ始めた存在だった... 且司法書士が遺体の引き... 取りや葬儀の手配をした... △さんの財産は「介護、... 葬儀費用を払えば残りは... 士方ほどことごとく。... 被後見人が死ぬと後見人... の仕事は原則終了し、相続... 人ある親族に財産を引き... 5.9%となり、全... 年見直し促進法と... 約16%を占めた。市区... 化など後見人の権限(注... 事務も必要事例が多い」



後見制度支援情報... 後見人らの不正は増加傾向にある... 被害金額(右軸) 不正件数(左軸) 2010年11月～2014年12月のデータ(注)2010年11月6日から12月、他の年は1月から12月のデータ

後見人らの不正は増加傾向にある... 被害金額(右軸) 不正件数(左軸) 2010年11月～2014年12月のデータ(注)2010年11月6日から12月、他の年は1月から12月のデータ

利用促進へ会議

報酬充実が急務

改正で選挙権行使は可能に... きた」とするのは「後見人... の生活を支養する成年後見制度の見直しに乗り出す。... 利用が伸び悩み、後見人の不正も後を絶たず根本的な... 改革が急務となっていた。見直しの柱は後見人の権限... の拡大や国主導の利用促進計画の策定・実施など、そ... だ。関連の法整備は早ければ国会で実現する見込み。... 中身を利用者側からチェックした。

改正で選挙権行使は可能に... きた」とするのは「後見人... の生活を支養する成年後見制度の見直しに乗り出す。... 利用が伸び悩み、後見人の不正も後を絶たず根本的な... 改革が急務となっていた。見直しの柱は後見人の権限... の拡大や国主導の利用促進計画の策定・実施など、そ... だ。関連の法整備は早ければ国会で実現する見込み。... 中身を利用者側からチェックした。

成年後見制度利用促進法案要綱骨子（案）イメージ図

